

労働者派遣事業に係わる情報提供

ヨコキ株式会社
派14-010273

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
〔対象:2025年度(2025年4月～2026年3月)〕

記

1. 2026年6月1日付け派遣労働者数 0人
2. 2025年度 派遣先事業所数(実数) - 事業所
3. 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額 - 円
〔1日当たりの料金額(8時間労働として計算)〕
4. 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 - 円
〔1日当たりの料金額(8時間労働として計算)〕
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 - %
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
・キャリアコンサルティングの相談窓口：企画室 笠原 貴志 TEL 045 -351 - 1211

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	※2	OFF-JT	浜銀総合研究所	無償	有給
技能訓練 ※1	※2	OFF-JT	神奈川労務安全衛生協会	無償	有給
品質管理講習	※2	OFF-JT	神奈川県産業技術交流協会	無償	有給
設計教育	※2	OJT	弊社	無償	有給
職長教育安全衛生講習	※2	OFF-JT	神奈川労務安全衛生協会	無償	有給
中堅リーダー養成コース	※2	OFF-JT	神奈川県経営者協会	無償	有給
課題達成実践コース	※2	OFF-JT	QCサークル神奈川地区	無償	有給
問題解決実践コース	※2	OFF-JT	QCサークル神奈川地区	無償	有給

※1 玉掛、クレーン、フォークリフト等、 ※2 フルタイム1年以上雇用見込者

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
・日本金型工業健康保険組合の福利厚生施設や、その他サービスが受けられます(社会保険加入者のみ)
・尚、弊社マージン部分については、以下の通り社会保険料・有給休暇費用・就業管理費用等、弊社の運営経費等を含んだものです

《マージンに含まれる費用》

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料等の事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
教育研修費	社内教育、外部研修・講習費用等
会社運営経費	
就業管理費用	派遣労働者の就業に関わる費用(人事・労務・総務関連費用)
営業・管理部門費用	営業・管理部門に関わる費用(人件費・活動費等)
健康診断費用	一般健診等の受診費用
募集費用	人材募集・採用に関わる費用
システム費用	CAD/CAM、システム、ネットワーク等維持費用・利用手数料
その他事業運営費用	賃借料、リース料、保険料、公租公課等、その他事業運営費用

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2027年3月31日)

協定対象派遣労働者の範囲：

- ・設計業務に従事する労働者
- ・生産設備工程、試作、設備実験業務等に従事する労働者
- ・製品等の検査業務(測定・試験・解析・動作確認等)に従事する労働者
- ・自動車組立業務(部品・ユニット組付、パネルのスポット溶接組立等)に従事する労働者

以上